

碧南市学校給食センター運営審議会委員

任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

※任期 令和5年4月1日～令和6年3月31日

区 分	職 名	氏 名
1号委員	識見を有する者	
	<div style="text-align: center;">会 長</div> 衣浦東部保健所 課長 学校保健会会長 歯科医部会代表 薬剤師部会長 ※ 給食主任会代表 (西端小学校給食主任)	しみず ちはる 清水 千晴 こまち あきひこ 小町 昭彦 みしま ともひこ 三島 知彦 いしかわ じゅんや 石川 順也 こじま みほ 小島 美保
2号委員	学校PTAの役員 PTA連絡協議会 給食担当	
	※ 新川中学校PTA役員 ※ 中央小学校PTA役員	なかがわ よしたか 中川 喜貴 おがさわら みつお 小笠原 充勇
3号委員	学校の長	
	<div style="text-align: center;">副会長</div> 新川小学校長 西端小学校長 中央小学校長 棚尾小学校長 日進小学校長 大浜幼稚園長	すずき ゆたか 鈴木 裕 かみや あきら 神谷 晃 すぎうら みちふみ 杉浦 道文 すぎうら 杉浦 かおり ひょうどう としひろ 兵藤 俊宏 はせべ まさみ 長谷部 雅美

※ 運営審議会委員の任期は、碧南市学校給食センターの設置に関する条例第5条第3項により原則2年とする。委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。給食主任・PTA代表は、委員が欠けた場合に該当し、任期は1年とする。